

## 第5回津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 議事概要

令和2年12月21日（月）

午後2時00分から3時00分まで

津島市役所 5階第1委員会室

出席委員：伊藤委員長、平野副委員長、大鹿委員、片岡委員、浅井委員、  
濱田委員、三輪委員、山本委員、日比委員、石原委員、  
服部委員、森口委員、沖委員

欠席委員：永縄委員、岩瀬委員

傍聴人：3名

### <次第>

- (1) 津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の修正について
- (2) 保険料の設定の考え方について
- (3) その他

### <会議録>

- (1) 津島市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の修正について

○事務局より資料1の説明

委員：資料1のP.2の10で新規登録者数の令和2年度見込みが68人と減っているが、現時点では何人か。また、ひとり暮らし高齢者の人数は現在何人か。

事務局：新規登録者数の現時点の人数は今示せないが、現状で新規登録が進んでおらず、人数は減る見込みである。ひとり暮らし高齢者数は令和2年3月末現在773人で、表の「延べ登録者数」が該当する。

委員：延べ登録者数の令和2年度見込みは757人と減っているが、要因は何か。

事務局：転出、死亡、その他による減少がある。

委員：高齢者の見守り体制づくりについてはどう考えているか。

事務局：民生委員による確認を行っているが、今後、郵便局、金融機関等、企業による見守りも考えていく。

委員：民生委員からの報告はあがってきているか。

事務局：高齢介護課に直接問合せがある。サービス利用の請求は2か月遅れなので、民生委員からの情報の方が早い。

委員：要支援者名簿について、危機管理課との連携はどうなっているか。

- 事務局：高齢介護課と危機管理課を含めた4課で打ち合わせをして名簿を管理しているが、今年度は打ち合わせができていない。名簿の更新は年2回行っており、連携については今後充実していく。
- 委員：資料3（計画素案）のP.15のグラフについて、市の在宅サービスが下がっている原因は何か。
- 事務局：施設サービスが伸びているのが原因と考えている。
- 委員：同P.44の「ボランティアセンター」について、社会福祉協議会のホームページ内のリストが古いので、充実させてほしい。
- 事務局：社会福祉協議会と連携して充実を図っていく。
- 委員：資料1のP.4の18の通いの場について、参加者数の令和3年度見込みが60人と少ないが、新型コロナの影響を見込んでいるのか。
- 事務局：そのとおりで、現状でできる団体が少なくなっている。
- 委員：一方、令和4年度と5年度の見込みは大きく増やしている。目標が高いのは良いが、中心となる人が高齢化している状況でここまで増やせるかどうか。
- 事務局：通いの場1か所あたり30人で、4年度は16か所、5年度は32か所を目標として考えている。参加者と中心者の問題については、介護予防についての啓発を強化するなどして対応していきたい。
- 事務局：その他にご意見があれば、会議後に事務局へ伝えていただきたい。

## （2）保険料の設定の考え方について

### ○事務局より資料2、追加資料1（第7期計画書「保険料の算定」）の説明

- 委員：第7期の基金の取崩額2.5億円について、取崩前の残高はいくらで、取崩の割合はどのくらいだったか。また、保険料収納率を第8期は99.3%としているが、0.7%徴収できていない原因は何か。
- 事務局：第7期は3億円のうちの2.5億円を取崩している。収納率については、年金18万円未満の普通徴収の対象の方で払わない人がいる。
- 委員：年金が18万円未満の方はどのくらいの割合でいるのか。
- 事務局：数値は現在手元にはないが、普通徴収の対象の方には年金をもらっていない人も含まれている。
- 委員：基金の現在の残高は5,000万円ということか。第8期はいくらぐらい取り崩すことになるのか。
- 事務局：第7期開始時の残高は5,000万円だが、その後の積立により現

在は 3.8 億円になっている。第 8 期はある程度取り崩す予定だが、基準額の設定にもよるため、現在数値はお示しできない。

委員 : 保険料は安い方がよいので、ある程度基金を取り崩して、上がるとしても現在の 5,600 円からのゆるやかな上昇をお願いしたい。

事務局 : 給付費を適正に精査し、基金の充当により保険料をできるだけ抑えていきたい。

委員 : 介護報酬改定が 0.7%増になると先週国が公表したが、数値の変更はどのようになるのか

事務局 : 給付費は 1 億円ほど上がる試算となるので、基金の取り崩しで抑制する。改定率確定後の数値については、改めてお示しする。

### (3) その他

事務局 : 12/22 (火) から 1/15 (金) までパブリックコメントを実施する。開始前の修正については委員長に一任を考えている。

委員長 : 修正について委員長に一任でよろしいか。  
(異議なし)

事務局 : 今回は、令和 3 年 2 月 1 日を予定している。